資料　3

遺伝子組換え作物の栽培に関する規制の選択肢

区　分	意　　味	内　　容	担保される事項
届出制	一定の事柄を公の機関に知らせる行為。 一定の手続きに従って文書を提出して行うのが通例。 公の機関に一定の行為を要求、期待しない。	① 届出のみを受ける	・栽培の内容が把握され、公表規定を設ければ情報提供も可能。
		② 届出を受け、現地調査	・届出内容が遵守されているかどうか、監視が可能。
		③ 上記に加え、勧告を規定	・栽培状況を監視し、必要により是正措置や中止の勧告が可能。 ・さらに勧告に従わない場合の公表を規定することで実質的な拘束力が発生。
許可制	一般的に禁止されている行為を、公の機関が特定の場合に解除し、適法に行えるようにする行為。 一般の利害に影響を及ぼす場合が多いので、通常は許可基準の明確化や第３者機関の意見聴取等の措置を講じる場合が多い。	① 申請により許可・不許可を決定	・栽培の内容が把握され、安全確保措置等を審査の上、栽培の可否決定が可能。 ・公表規定を設ければ情報提供も可能。
		② 現地調査、是正措置、栽培中止等の命令	・申請内容が遵守されているかどうか、監視が可能。 ・さらに、必要により是正措置や栽培中止等を命令することが可能。
		③ 上記に加え、罰則を規定	・是正措置や中止命令に従わない場合には罰則を科すことで強力な拘束力が発生。 ・命令に従わない場合の公表を規定することで、更に拘束力を高めることが可能。・